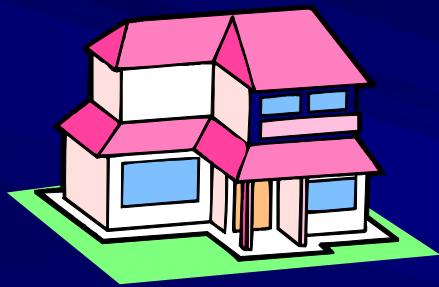


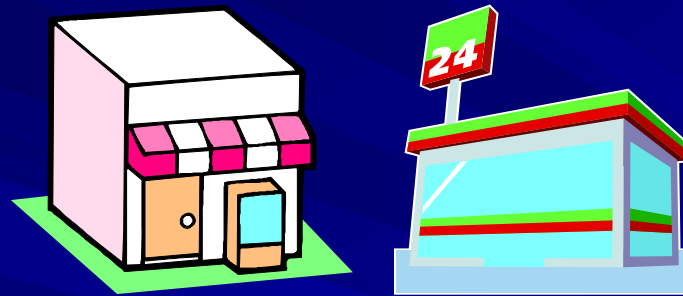
# 県産材活用住宅等促進支援事業

## 条件

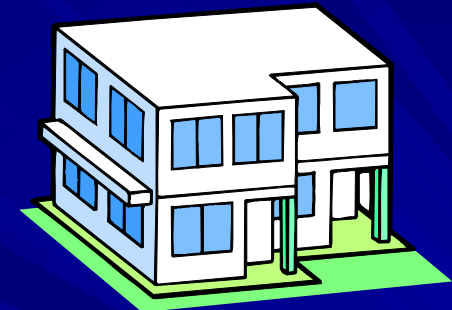
①「推進事業者」が建築する住宅又は店舗等



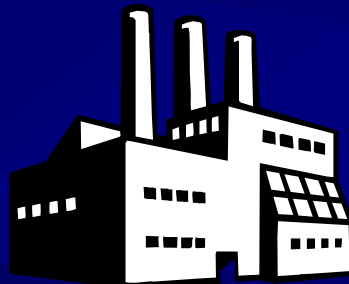
住宅



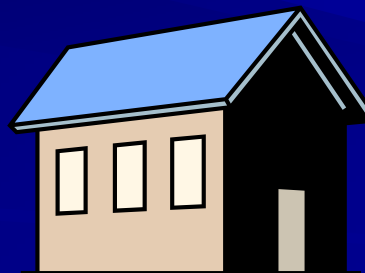
商店やコンビニなどの店舗



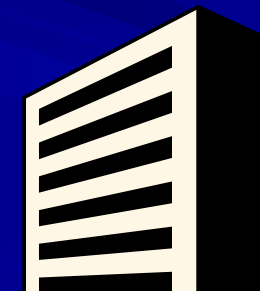
会社事務所



工場



倉庫



ビルなどの内装木質化

→新築だけでなく、増改築・建て売りもok

→ただし、学校や社会福祉施設などの公共建築物は対象外

# 県産材活用住宅等促進支援事業

## 条件

②県産材10m<sup>3</sup>以上使用

→一部を見える部分に使用(いしかわの木が見える家)

③県産材使用率50%以上

④延べ床面積70m<sup>2</sup>以上

→新築の場合のみ

# 県産材活用住宅等促進支援事業

## 条件

### ⑤原則として、着工前であること

→基礎工事が終わっていても、木工事(土台含む)が始まる前であればok

### ⑥平成24年1月末日までに完成すること

→平成24年1月末日までに交付申請(実績報告)をする必要

### ⑦他の住宅に対する助成制度に申込をしていないこと

→住宅エコポイント・長期優良住宅等の国の制度、市町の助成などすべて

→ただし、利子補給はok(例:いしかわの木づかい応援住宅ローン制度)

# 県産材活用住宅等促進支援事業

## 提出書類(着工前)

### ■補助金申込書

#### ①建築基準法に基づく確認済証

→無い場合は、工事契約書と図面等

#### ②木材使用予定明細書

→県産材以外も含めた使用木材すべて

添付書類

## 申込内容に変更があった場合

### ■申込内容変更届

→虚偽、不正等があった場合は

補助金は交付しない

### 【申込書の様式】

別記様式第1号	
県産材活用住宅等促進支援事業 補助金申込書	
平成23年 4月 1日	
石川県知事 様	
申込者	〒 920-8580 現住所 金沢市鞍月1丁目1番地 氏名 ○○ ×× 印 電話番号 076-225-1643
県産材活用住宅等促進支援事業補助金の交付予定者として認定を受けたいので、県産材活用住宅等促進支援事業実施要領第4条第2項の規定により、下記のとおり申し込みます。	
ふりがな 建築箇所	金沢市鞍月1丁目○番地
木工事開始予定日	平成 23 年 5 月 1 日
完成予定日	平成 23 年 8 月 1 日
設計者	〒 920-8580 金沢市鞍月1丁目△番地 名称 株式会社 森林管理課設計事務所 代表者氏名 代表取締役 △△ △△ 電話番号 076-225-△△△△
いしかわの木が見える家づくり 推進事業者 (建築事業者)	〒 住所 920-8580 金沢市鞍月1丁目▽番地 名称 株式会社 森林管理課 代表者氏名 代表取締役 ▽▽ ▽▽ 電話番号 076-225-▽▽▽▽ 推進事業者認定番号 H21000
県産材の見える箇所	柱、梁桁、床板、腰板など
県産材使用量	<input type="checkbox"/> 10~15m3 <input type="checkbox"/> 15~20m3 <input checked="" type="checkbox"/> 20~25m3 <input type="checkbox"/> 25m3 以上
県産材率	<input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 50%未満
床面積	<input checked="" type="checkbox"/> 70m2 以上 <input type="checkbox"/> 70m2 未満
他の住宅に対する助成 制度への申込の有無	<input type="checkbox"/> 他の住宅に対する助成制度への申込をしている(又はする予定がある) <input checked="" type="checkbox"/> 他の住宅に対する助成制度への申込はしておらず、今後する予定もない

添付書類  
①建築基準法第6条第1項の規定による確認済証<sup>註</sup>(コピー可)  
②木材使用予定明細書(別記様式第7号)

注) 建築工事請負契約書及び図面等(建築箇所、床面積を確認できるもの)でも可。

# 県産材活用住宅等促進支援事業

## 提出書類（完成後）

### ■補助金交付申請書

#### ①住民票

→店舗等の場合は、登記事項証明書等

#### ②建築基準法に基づく検査済証

→無い場合は、工事引渡書と図面等

#### ③施工中写真

→構造材が確認できる全体外観、  
県産材使用箇所

#### ④完成写真

→全体外観、県産材の見える箇所

添付書類

### 【交付申請書の様式】

別記様式第4号

県産材活用住宅等促進支援事業  
補助金交付申請書（実績報告書）

記載例

平成23年 8月 1日

石川県知事 様

〒 920-8580

住所 金沢市鞍月1丁目〇番地

氏名 〇〇 ×× 印

電話 (076)225-1643

印

平成 年度県産材活用住宅等促進支援事業補助金を下記のとおり交付されたく、県産材活用住宅等促進支援事業実施要領第6条の規定により、申請(実績報告)します。

記

交付申請額 300,000 円

ふりがな 建築箇所	金沢市鞍月1丁目〇番地
完成日	平成 23 年 8 月 1 日
いしかわの木が見える家づくり 推進事業者	名称 株式会社森林管理課
県産材の見える箇所	柱、梁桁、床板、腰板など
県産材使用量	23 m3
県産材率	75 %
床面積	100 m2
他の住宅に対する助成 制度への申込の有無	<input type="checkbox"/> 他の住宅に対する助成制度への申込をしている（又はする予定がある） <input checked="" type="checkbox"/> 他の住宅に対する助成制度への申込はしておらず、今後する予定もない

添付書類

- ①住民票（新住所へ入居後のもの）<sup>注1</sup>（コピー可）
- ②建築基準法第7条第5項の規定による検査済証<sup>注2</sup>（コピー可）
- ③施工中写真（構造材が確認できる全体外観及び県産材使用箇所）
- ④完成写真（全体外観及び県産材の見える箇所<sup>注3</sup>）
- ⑤県産材産地及び合法木材証明書（別記様式第8号）<sup>注4</sup>（コピー可）
- ⑥木材使用明細書（別記様式第7号）
- ⑦平面図

注1）建築物の場合は、登記事項証明書等（建築物の住所が確認できるもの）

注2）確認申請が不要な箇所での建築の場合は、工事引渡書等（建築箇所、完成日、床面積を確認できるもの）

注3）県産材の見える箇所の写真は、見える箇所の全景及び木目が確認できるもの

注4）「公共事業等における県産材産地及び合法木材証明制について（平成20年3月28日付け農政第4604号農林水産部長通知）」に基づくもの

# 県産材活用住宅等促進支援事業

## 提出書類（完成後）

⑤ 県産材産地及び合法木材証明書  
→ 合法木材供給事業者が発行

⑥ 木材使用明細書  
→ 県産材以外も含めた使用木材すべて

⑦ 平面図

添付書類

# 県産材活用住宅等促進支援事業

## 募集期間

平成23年4月1日～ **先着順** (予算が無くなり次第募集終了)

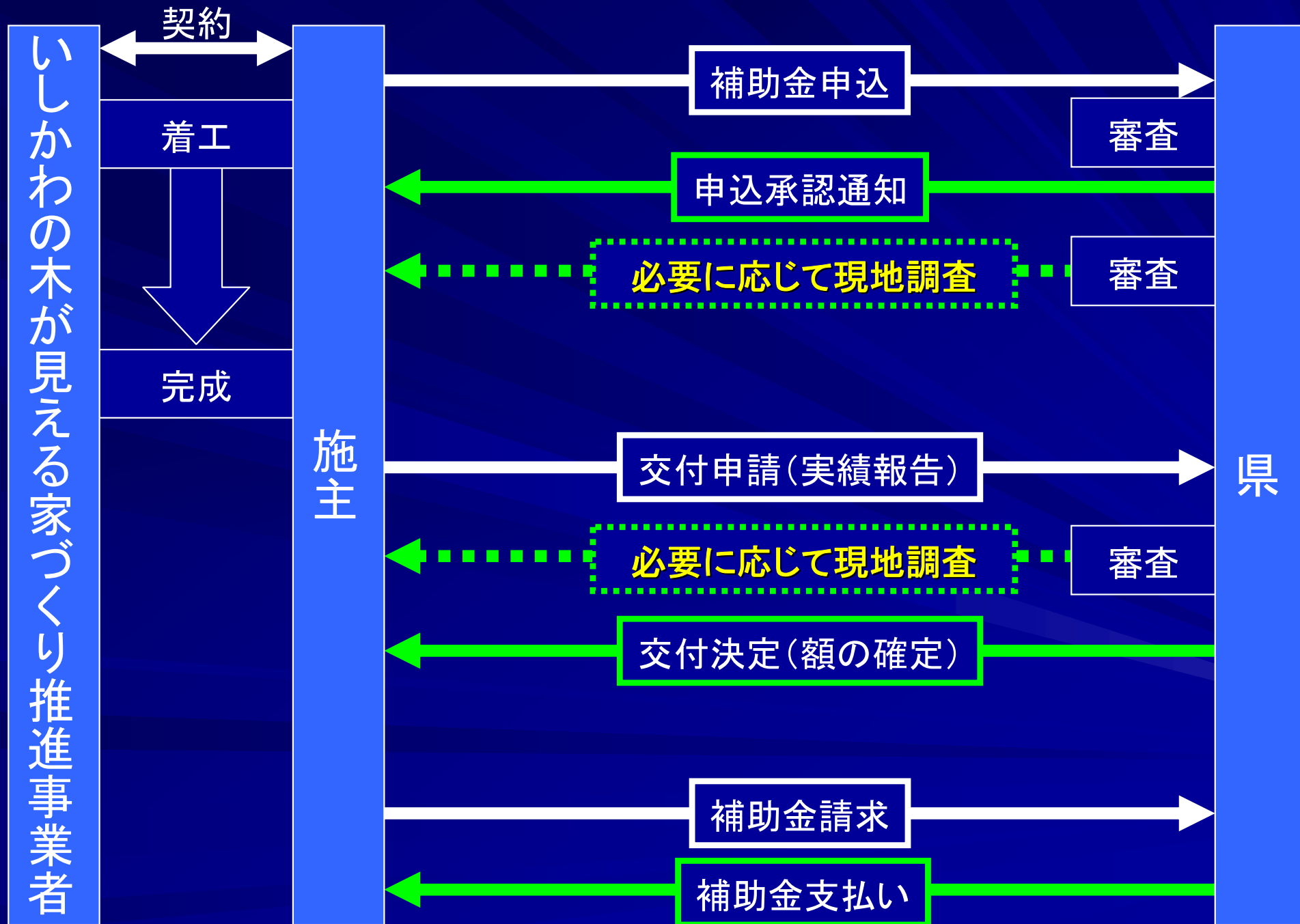
- 申込は原則として着工前(又は、木工事が始まる前)
- 提出書類がすべてそろった時点で申込受付(不備がある場合受付しない)
- 承認通知は申込受付の約1ヶ月後、支払いは完成・交付申請の約2ヶ月後

## 補助金額(一戸あたり)

県産材(m3)	10～	15～	20～	25～
上限金額	<b>13万円</b>	<b>21万円</b>	<b>30万円</b>	<b>40万円</b>

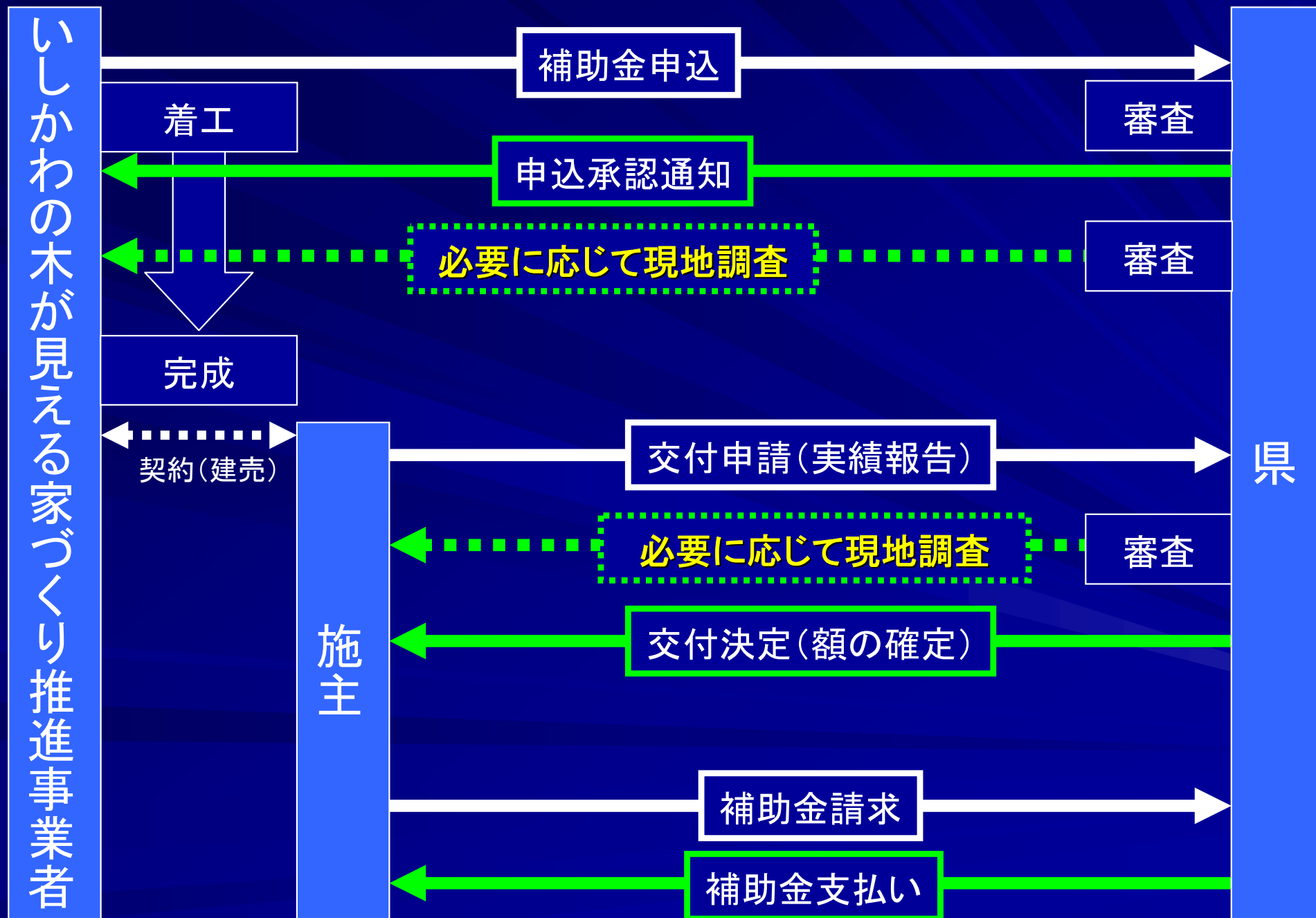
- 補助戸数は、申込の状況により異なる(予算額1,000万円)
- 一部、補助金額が上限金額より少なくなる場合あり

# 県産材活用住宅等促進支援事業



# 県産材活用住宅等促進支援事業

【建て売りの場合】



# 県産材活用住宅等促進支援事業

## 継続事業との違い

項目	継続事業	新規事業
対象物	住宅	住宅・店舗等
県産材積	5m <sup>3</sup> ～	10m <sup>3</sup> ～
県産材率	条件なし	50%以上
申込時期	完成後	着工前
他制度併用	妨げない	すべて不可
選定方法	抽選	先着順
補助金額	10万円	13~40万円

→両事業の併用は不可